

「海の日」とクロマグロ（日本）

1. 「海の日」とは？

海の日は、国民の祝日です。元々は、「海の記念日」でしたが、1996年から国民の祝日「海の日」になりました。その後の2003年の祝日法改正（ハッピーマンデー制度）に伴い、7月の第3月曜日になりました。

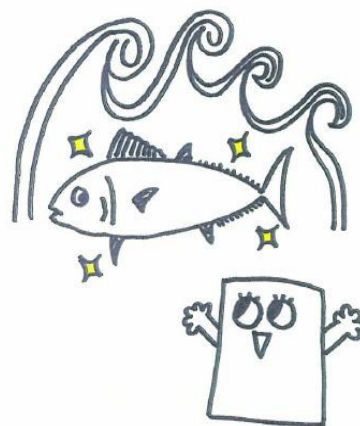
「海の日」を祝日としている国は珍しく、日本では、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国家日本の繁栄を願う日」としています。

2. 最近の動向

日本で「クロマグロ」と言えば、20世紀後半以降、高級魚の代表格としてお馴染みです。マグロ類、ひいては食用魚の中でも最高級品の一つとして位置づけられており、「黒いダイヤ」とも呼ばれています。

ところが、最高級品であるが故に価格が高騰。乱獲が進んだ結果、その数が激減しています。そして現在では、どのようにしてその数を管理すれば良いのかといった国際会議が定期的に開かれています。

先週(11日)、米国で開かれていた「全米熱帯まぐろ類委員会」(IATTC)の年次総会でも、太平洋東部地域のクロマグロの漁獲量規制がテーマになりました。日米など6カ国・地域が規制案を共同提案しましたが、この地域で漁獲量が最大のメキシコが反対。規制案はまとまりませんでした。



3. 今後の展開

乱獲が進めば、一時的にクロマグロの供給が増えるものの、将来的な供給は激減することになります。今回、漁獲量規制に合意できなかった太平洋のクロマグロ以上に厳しい状況にあるのが、大西洋のクロマグロです。こちらは絶滅の恐れがあると指摘されています。2009年には、国際的な取引を事実上禁止する「ワシントン条約」に、大西洋のクロマグロを盛り込む動きもありました。

日本は世界で取れるマグロ全体の約4分の1を食べる世界一のマグロ消費国です。最高級品のクロマグロに限れば、世界の消費シェアの大半を占めています。近年では、中国など新興国の食文化の先進国化、そして世界的な健康食ブームの高まりも加わり、マグロ需要はさらに増えつつあります。限りある貴重な資源を守るために、日本のリーダーシップが求められています。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年06月29日【デイリー No.976】最近の指標から見る日本経済(2011年5月)

2011年06月29日【キーワード No.608】回復に向かう「外食売上高」(日本)

☆本日「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社